

## リフォーム製品フェア

問合せ先 資源リサイクルセンター  
☎35-1244  
広報ID 1001256

リフォーム製品の販売と修理したおもちゃの無償提供があります。いずれも応募者複数の場合は抽選になります。

**応募資格** 市民の方(分類ごと1人1点応募できます)

**応募期間** ● 4月11日(月)～16日(土)  
午前8時30分～午後4時  
● 4月17日(日)  
午前10時～正午

**抽選会** 4月17日(日)午後1時(当選者に連絡するほか、HPに掲載します)

**場所** 資源リサイクルセンター内リフォームセンター(三福寺町)



## 文化振興事業支援補助金(平成28年度上半期募集)

申込 生涯学習課  
問合せ先 ☎35-3155  
広報ID 1000832

**対象事業** 市民を対象に文化振興を図る目的で、4月から9月末までに開催される収益を求めない事業

**対象者** 文化活動を目的とし、市内に事務局または住所を有する団体

**補助額** 対象経費の1/3以内で45万円を上限

**申込方法** 生涯学習課(本庁3階)や各支所の窓口、HPにある申請書に必要事項を記入のうえ、事業計画や予算書を添えて8月31日(木)までに窓口・郵送

## ●4月のケーブルテレビ● (市政情報番組)

### ハイ、市役所です

(インターネットでもご覧いただけます)

毎日 11:00～/16:00～/20:30～

### 週刊高山ニュース

毎週金曜日 ● 18:00～



※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

## 手話奉仕員養成講座

申込・問合せ先 | 福祉課 ☎35-3356 福祉サービス公社 ☎57-7294

聴覚障がい者の生活や手話に関する基礎知識を深め、手話奉仕員としての活動が可能なレベルを目指します。

**対象** 市内在住で入門編・基礎編または以前スキルアップ編を修了された方

**日時** 4月20日から7月13日までの毎週水曜日  
午後7時～9時(全12回)

**場所** 市役所(花岡町2) **定員** 30人(超えた場合は抽選)

**参加料** 無料 **申込方法** 4月11日(月)までにTEL



## 教育訓練講座の受講費用を支援 ～ひとり親家庭の父母～

問合せ先 | 子育て支援課  
☎35-3140

ひとり親家庭の自立促進を目的として、教育訓練講座を受講する場合の費用などを国の制度に市が上乘せして支援しています。

①**自立支援教育訓練給付金** 就職を目的とした教育訓練として市が指定する講座(介護職員初任者や医療事務など)を受けた場合、受講終了後に費用の2/3相当の給付金(上限10万円、下限4,000円)を支給します。

②**高等職業訓練促進給付金** 就職のための資格取得を目的として専門学校などで1年以上修業する場合、修業期間中の生活支援として月額10万円(住民税課税世帯は月額70,500円・上限3年間)、学費などの支援として入学金や学費の2/3相当(上限30万円)を支給します。

**対象者** 市内在住のひとり親家庭の父母で、児童扶養手当受給者または同程度の所得水準にある方(①については雇用保険法に基づく教育訓練給付の受験資格を有しない方)。※助成の対象になるか受講・修業前にご相談ください。

## ご存じですか? 国民年金の学生納付特例制度

4月から国民年金保険料は月額16,260円となりました。国内に住む20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請により保険料の納付が猶予されます。これを学生納付特例制度といいます。申請は毎年度必要です。

学生納付特例期間は、資格期間には算入されますが年金額は増加しません。10年以内にその期間の保険料を追納すれば、年金額に算入されます。

### 【手続方法】

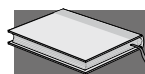
●平成27年度中に納付猶予を受けていて、今年度も在学していることが年金事務所で確認できている方

⇒日本年金機構から、申請書(はがき)が4月上旬に送付されますので、必要事項を記入して返送してください(添付書類は不要です)

●新規に申請される方および申請書(はがき)が届かない方

⇒印鑑・年金手帳・平成28年度の在学証明書または学生証を持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)、各支所窓口で申請してください

問合せ先 | ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
高山年金事務所 ☎32-6111  
市民課 ☎35-3003



## 図書館からのお知らせ

問合せ先 | 市図書館「煥章館」  
☎32-3096

### 市営空町駐車場の特定日 4月14日(木)～15日(金)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間のうち、14日は終日、15日は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時入庫分より行います)。ご理解とご協力をお願いします。